

ひかり もり
太陽と森林にいきづくエコのまち

太陽光発電システム設置費用の 一部を補助します！

平成22年2月に策定した小野町地域新エネルギービジョンに基づき、太陽光発電システムの導入を促進し地球温暖化防止を図るため、太陽光発電システムの設置費用の一部を補助します。

☎ 企画商工課 72-6938 📞 71-1037

補助対象となる太陽光発電システム

- ・住宅や事業所の屋根などへの設置に適した、太陽光エネルギーを電気に変換し低圧または高圧の配電線と逆潮流有りで連系するシステムで、電力事業者と電力受給契約を締結するもの
- ・未使用のもの(中古品は対象外)

補助制度を利用できる方

- ・自ら居住するまたは居住しようとする町内の住宅に太陽光発電システムを設置する方
- ・町内の事業所等に太陽光発電システムを設置する事業者
- ・町税を滞納していない方(生計を一にする者を含む) など

※町税(住民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税等)に滞納がある方は、該当しません。(現年度、過年度を含む)

補助金の額

1kWあたり7万円

- ・個人は最大4kW28万円、事業所は最大5kW35万円までとなります。
 - ・端数については、千円未満切り捨てます。
- ※例えば、最大出力が3.55kWの場合は、24万8千円となります。

募集期間

平成22年12月28日まで(募集件数 12件)

※補助金申請は先着順となります。予算の範囲内での受け付けとなりますので、予定額に達した場合は、受け付けを終了します。

注意事項

- ・補助金交付決定後に太陽光発電システム設置工事に着手していただきます。(申請日には、工事未着工であることが条件です。)
- ・平成23年3月10日までに工事を完了し、実績報告書を提出していただきます。(平成23年3月10日までに事業を終了することが条件です。)
- ・すでに太陽光発電システムを設置した方は、補助金の交付対象とはなりません。